

事業計画（岩手県山田町）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	8 地区海岸
被災した地区海岸数	8 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	3 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	8 地区海岸

② 堤防高

平成23年9月26日及び10月20日に堤防高を公表※。

重茂海岸：T.P. 14.1m（対象津波：明治三陸地震）

山田海岸：T.P. 9.7m（対象津波：明治三陸地震）

船越湾：T.P. 12.8m（対象津波：明治三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 平成24年度における成果

- ・ 4 地区海岸において、本復旧工事に着工※した。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ 平成25年度の成果目標

- ・ 全ての被災地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成24年度までに着工した地区海岸を含む。

⑥ その他

- ・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

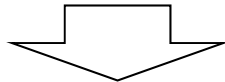
市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定						H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
山田町	浦の浜	412	堤防、排水樋門	6.60	11.60	—	H23.12	H25.3	策定中	H25.3	着工済み	H25以降	完了予定	・概略設計	本工事	
山田町	小谷島	362	堤防、排水樋門、船引扉門	8.00	12.80	—	H23.12	H25.3	策定中	H24.12	着工済み	H25以降	完了予定	・概略設計	本工事	
山田町	大沢漁港	2,943	防潮堤、水門、陸閘	4.00	9.70	完了	H23.11	H24.5	策定中	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
山田町	山田漁港	1,846	防潮堤、水門、陸閘	4.00	9.70	完了	H23.11	H24.5	策定中	H25.3	着工済み	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・詳細設計、本工事	本工事	
山田町	大浦漁港	1,749	防潮堤、水門、陸閘	6.60	9.70	—	H23.11	H24.5	策定中	H25.6	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
山田町	船越漁港	1,351	防潮堤、水門、陸閘	8.40	12.80	—	H23.11	H24.5	策定中	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
山田町	織笠漁港	1,714	防潮堤、水門、陸閘	4.80	9.70	—	H23.11	H24.6	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	測量調査、詳細設計、本工事	その他	
山田町	船越南	424	防潮堤、水門	8.40	12.80	完了	H23.11	H25.3	策定中	H25.3	着工済み	H29.12	完了予定	詳細設計	本工事	

岩手県沿岸の地域海岸分割図

《岩手県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3) 海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系関川水系など※¹の県・町管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、7箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い1箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成24年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った3箇所^{※2}で着手し、1箇所完了済み。

- ② 平成25年度に、新たに1箇所^{※2}で本復旧に着手予定（累計4箇所）。

また、平成25年度内に3箇所^{※2}で本復旧完了予定（累計4箇所）。

残る箇所についても、順次、本復旧に着手し、海岸堤防の整備計画及び町が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備。概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

また、今後津波の遡上が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを実施中。

- ④ 平成24年度における成果

- ・ 全箇所（7箇所）で災害査定を完了
- ・ 3箇所^{※2}で本復旧に着手
- ・ 1箇所^{※2}で本復旧を完了

- ⑤ 平成25年度の成果目標

- ・ 新たに、1箇所^{※2}で本復旧に着手予定（累計4箇所）。
- ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り

平成25年度末まで ： 3箇所（累計4箇所）

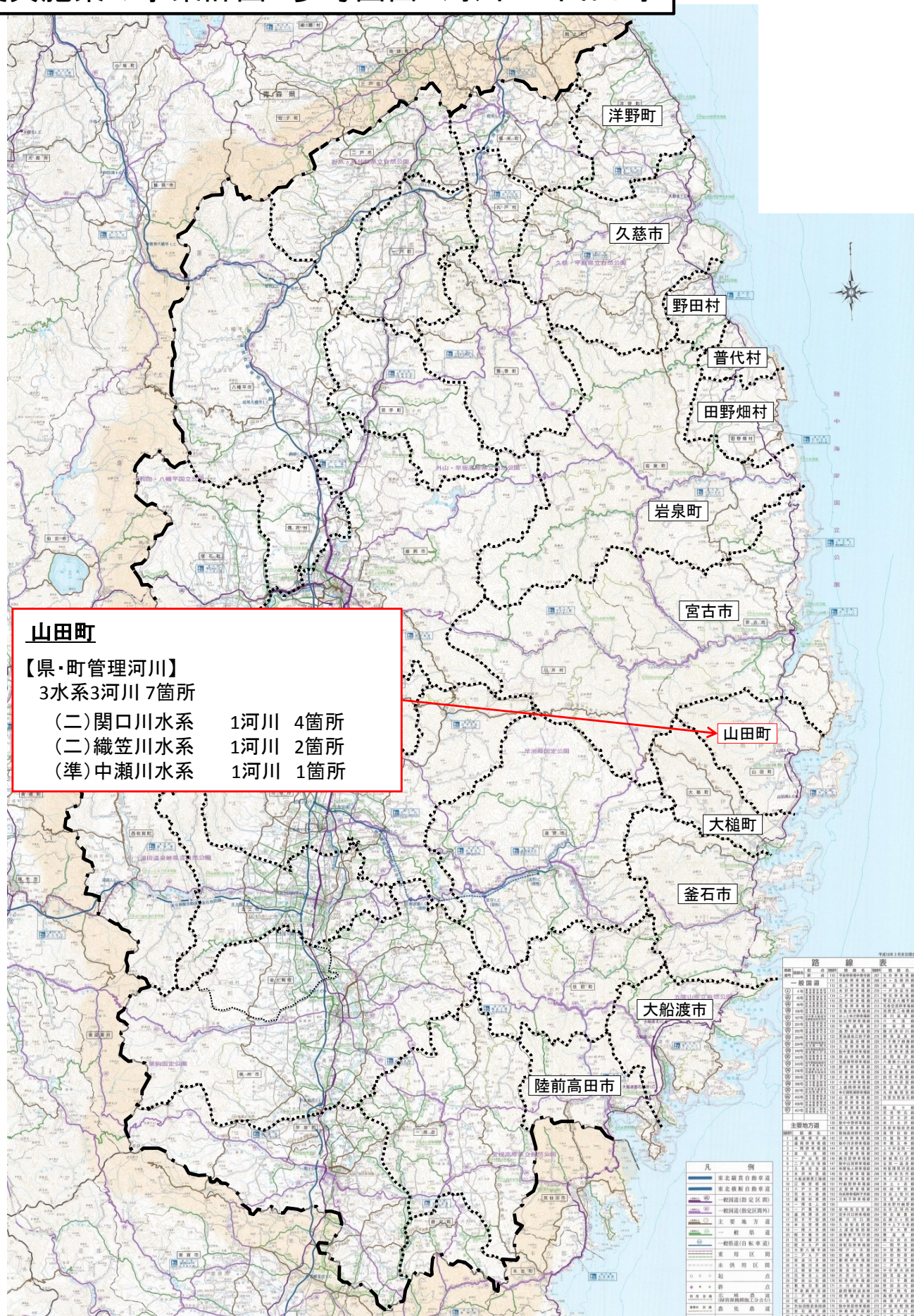
平成27年度末まで ： 3箇所（累計7箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画 参考図面 河川 山田町

図面：岩手県提供



3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により37haの農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成 24 年度から営農が可能な農地 9ha

○平成 26 年度以降の営農再開を目指す農地 28ha

（ 現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。 ）

③ 区画整理等検討状況

山田地区において、法手続きが確定し、工事着手しているところ。一部、実施に向け事業計画の作成を進めているところ。

4. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 浦の浜

② 被災状況

津波により防潮堤 380m が被災（一部倒壊）した。

また、森林 3.06ha が流失し林帯基盤が大きく侵食された。

③ 事業計画の内容

被災した防潮堤（380m）及び林帯地盤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。

被災した森林については防災林造成事業で整備する。具体的な事業計画については、山田町復興計画等の議論を踏まえ決定した、再生方針に基づき検討しているところ。

④ これまでの実施状況と今後の予定

防潮堤の復旧工事に着手し、平成 25 年 3 月に完了した。林帯地盤の復旧工事については平成 25 年度に着手し、概ね 2 年で完了見込み。森林の復旧については、林帯地盤の復旧が完了した箇所から順次、苗木の植栽を実施し、概ね 1 年で完了させ、全体の復旧については概ね平成 27 年度を目途に完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 防潮工 380m（平成 24 年度で防潮堤の復旧は完了。）

⑥ 平成 25 年度における成果目標

治山施設災害復旧事業： 林帯地盤の盛土 92,300m³（盛土材として津波堆積土の活用。）

（保全対象： 町道、町営宿泊施設、農地等）

① 箇所名： 前須賀

② 被災状況

津波により森林 1.4ha が流失した。

③ 事業計画の内容

被災した森林（1.4ha）は防災林造成事業で整備する。具体的な事業計画については、山田町復興計画等を踏まえ決定した再生方針に基づき検討しているところ。

④ これまでの実施状況と今後の予定

当該地区は現在、ガレキの２次仮置き場・分別場となっていること、他所管防潮堤の復旧が予定されていることから、関係機関と調整を図りながら、ガレキ撤去の完了後、苗木の植栽に着手し、平成 32 年度の完了を目指す。

（保全対象：町道、町営宿泊施設、農地等）

① 箇所名： 小谷島

② 被災の状況

津波により森林 1.4 h a が流失した。

③ 対応事業と計画内容

被災した森林（1.4ha）は防災林造成事業で整備する。具体的な事業計画については、山田町復興計画等の議論を踏まえ決定した再生方針に基づき検討しているところ。

④ これまでの実施状況と今後の予定

当該地区は、他所管防潮堤復旧工事が計画されていることから、関係機関との調整が整い次第、事業に着手することを目指し、その後、苗木の植栽に着手し、平成 30 年度を目途に完了を目指す。

（保全対象： 町道、小谷島地区集落、農地等）

5. 漁港

① 被害状況

漁港数：6 漁港

被災漁港数：6 漁港

② スケジュール

山田町内の各被災 6 漁港において、平成 24 年度末時点で、4 漁港で部分的に陸揚げ機能が回復している。

今後、平成 26 年度までに主要な漁港施設の復旧を目指し、平成 27 年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

6. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<山田町立学校>

東日本大震災により被災し、津波によって甚大な被害を受けた船越小学校について、公立学校施設災害復旧事業により、平成 23 年度に事業着手し、平成 26 年 4 月の開校を目指す。

<県立学校>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 1 校について、以下のとおり復旧完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる 1 校については、平成 23 年度に着手、平成 24 年 7 月末までに復旧を完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した 1 園について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 甚大な被害を受けた 1 園については、平成 23 年度内に事業着手し、平成 24 年度内に園舎の工事は完了した。残る擁壁工事については、平成 25 年度末までに復旧完了を目指す。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<山田町立社会教育施設>

東日本大震災により被災した町立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の 4 施設について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

- 甚大な被害を受けた、3 つの社会体育施設（町立艇庫、山田海洋センター艇庫、山田勤労者体育センター）と鯨と海の科学館は、平成 24 年度からの事業着手、平成 25 年度内の復旧完了を目標とする。

7. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、町内約250箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約5箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ② 最大震度5強を観測した山田町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。

8. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 516 千トン（災害廃棄物が約 485 千トン、津波堆積物が約 31 千トン）発生。

② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月末までに仮置場へ概ね搬入した。

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物 57%、津波堆積物 66%を仮置場へ搬入済み。隣接者との境界確定に時間を要し、建物基礎の撤去が早期に行えなかったため、未搬入となっている災害廃棄物については、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、仮置場への移動を平成 25 年 12 月末までを目途に完了させる。

津波堆積物の未搬入分についても、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、実施中であり、平成 25 年 12 月末までを目途に完了させる。

③ 処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物等約 120 千トン（約 103 千トン（21%）の災害廃棄物、約 17 千トン（56%）の津波堆積物）の処理を実施した。

中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月末までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

津波堆積物の処理は全量を復興資材として利用予定であり、平成 26 年 3 月末までに処理を完了させる。

工程表(岩手県山田町)

